

## 休業日及び団体利用の申し込み方法の変更について

平素は、当公苑の運営につきまして格別のご協力とご支援を賜り誠にありがとうございます。  
さて、標記のことについて平成19年度より下記のとおり一部変更致しますのでご理解のうえ、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 休業日の変更について

- (1) 平成19年度より、5月1日～10月31日の間は無休とします。
- (2) 12月30日を開苑日とします。

#### 2 自然学校等団体利用の申し込み方法について

##### (1) 平成19年度の追加申し込みについて

5月1日～10月31日の無休に伴い、この期間の月曜日等が受け入れ可能となりました。ついては、4月1日より追加受付を行います。

##### (2) 平成20年度以降実施の申し込み方法の変更について

月初めの申し込みは従来の先着順ではなく、「調整申し込み期間」を設け、その期間（月の初日と2日の正午までの間）に申し込まれた学校を当公苑で、調整する方法に変更します。詳細は次の通りです。

### 【自然学校等団体利用の申し込み方法】

今までの申し込み方法では、月の初日に申し込みが殺到し、「電話がなかなかつながらない」「朝早くから公苑に並ばなければならない」等のご迷惑をおかけしました。

そこで、平成20年の利用受付の申し込みから、従来の先着順ではなく、「調整申し込み期間」を設け、その期間に申し込まれた学校を当公苑で、調整するという方法に変更します。

#### 1 申し込み方法

- ①申し込みはすべてメールで行います。
- ②申し込みは利用しようとする日の前年同月の初日から受け付けます。

#### 2 調整申し込み期間

- ①「調整申し込み期間」は、利用しようとする日の前年同月の1日から2日の正午までとします。（※先着順ではありません。期間内の申し込みは同等に扱います。）
- ②2日の正午以降は、従来の先着順になります。電話で空き状況をご確認の上、申し込み下さい。

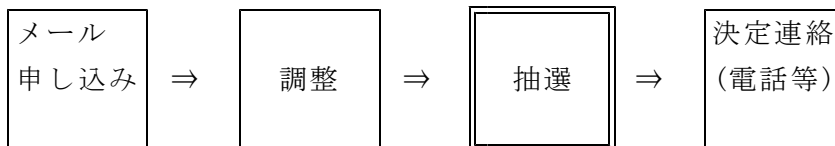
### 3 利用決定について

「調整申し込み期間」に申し込まれた学校を当公苑で調整します。調整後メールにて、決定連絡を送付します。（希望日が重複し、調整が困難な場合は抽選します。）



### 4 抽選の方法

希望日が重複し、調整が困難な場合は電話にて抽選日を連絡し、抽選で利用校を決定します。（抽選日に来苑が困難な場合、当公苑に一任していただきます。）



※4月20日に自然学校申し込みフォームのあるホームページを新たにアップしますので、そこからお申し込みください。